令和4年1月定例教育委員会 会議録

◇開 会

◇閉 会

令和4年 1月27日(木) 午前 9時00分 令和4年 1月27日(木) 午前10時51分

◇会 場 3 F「教育委員会会議室」

◇出席者

教育委員会

• 教育長 片 山 則 昭 · 教育長職務代理者 深田俊郎 • 教育委員 横山真弓 • 教育委員 安田真理 • 教育委員 出町 慎 • 教育部長 藤原泰志 教育部次長兼学校教育課長 足立和宏

井 尻 宏 幸 学事課長

· 文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歷史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア

山内邦彦 ム館長

教育総務課長 足立 動

• 教育総務課企画調整係長兼庶務係長 足 立 真 澄 足立華苗

• 教育総務課主事

まちづくり部

・ まちづくり部長 近藤 紀子

・まちづくり部次長兼施設管理課長 福 井 誠

· 市民活動課長 小 畠 崇 史

・人権啓発センター所長 足立倫啓

・文化・スポーツ課長 宮 野 真 理

(片山教育長)

おはようございます。朝早くから御苦労さまでございます。ただいまか ら1月の定例教育委員会を開催いたします。

会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきま すようお願いいたします。

日程第1

前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第1、前回会議録の承認についてですが、12月23日の定例教育 委員会会議録の承認は、横山委員と安田委員にお願いいたしました。

日程第2

会議録署名委員の指名

(片山教育長)

続きまして、日程第2、今回の会議録署名委員の指名についてですが、 本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いしたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第3

教育長報告

(片山教育長)

続きまして、日程第3、教育長報告に入ります。1ページ、前回委員会 後の行動報告により報告いたします。

12月23日、定例教育委員会がございました。24日金曜日、議会本 会議、12月議会が終了いたしました。27日月曜日、丹波市教育委員会 転入希望者面接がございまして、有望な人材が多かったように思います。

28日は仕事納め式がございました。6日間のお正月休みがあった後、 令和4年1月4日、仕事始め式、市長のほうから、誠実に仕事をしてくだ さいということ、私からは、風通しの良い職場を作りたいとか、また、挨 拶に努めたいとかいうことを申しました。

5日水曜日、政策会議がございました。丹波市の過疎地域持続発展計画について、ふるさと総合部から具現化に向けての地域の、また、そういう地域に出向いて、各係、部によって出向いて、声を聞いてほしいという依頼がありました。公用車の事故については、バックの事故が多いので、必ず降りて確認するようにというお話がありました。それから、4月からの来年度に向けての話ですが、副市長のほうからは、組織が変わっても仕事の振合いはしないようにと、振合いをしているようでは、いい仕事は生まれないというお話がございました。

6日木曜日、教育委員さんとともに、市島地域こども園、小中校長会に 出席いたしました。現場の率直な意見がたくさん聞けて良かったと思いま した。9日はお休みの日、まちづくり部の方に非常にお世話になって、丹 波市成人式が2回に分けて行われました。大変いい成人式で、来ておられ る皆さんも喜んで帰られたのではないかと思います。

11日火曜日、第2回丹波市交通安全対策会議がございました。14日金曜日、小中校長会。13日ぐらいから、新型コロナウイルス、オをミクロン株が非常に急激に感染拡大いたしまして、陽性者が急増いたしました。その中で、学校でも注意しなくてはならないということをお願いいたしました。15日、美術館で寅年・新春記念展の開幕記念関連行事がございました。17日月曜日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございまして、教育委員会につきましては、学校開放事業の中止とか、部活は30日までやらないとかあったりするのですが、30日にまたございましたので、その件については後で報告してもらいます。

21日金曜日、兵庫県公立学校新規採用教職員の面接がございました。 それから、午後からは、兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会がございました。27日木曜日、本日ですが、定例教育委員会がありまして、この後、丹波少年自然の家事務組合教育委員会の会が午後からございます。以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。お願いします。

(深田教育長職務代理者)

三つほどお聞きしたいですが、一つは、教職員の採用について、来年度について、着々と進んでいると思いますが、現在、どれぐらいの小中学校の先生方の必要数があって、それに対して、21日に新規採用の教職員の面接があったということなので、その辺りも含めて、これからどのような形になっていくか。とりあえず、まず一つ、流れを聞かせていただければと思います。

二つ目には、17日にコロナの対策本部会議をやっておられますが、報道でも陽性者、濃厚接触者、それについての療養期間とか、問題になっていますが、学校でもし陽性者が出たとき、濃厚接触者が確認されたとき、どのような待機期間になっているのか、従来と変わったのであれば少し教えていただけたらと思いますし、また、現状も説明いただけたらと思います。

それから、3点目ですが、28日、社会教育委員の皆さんが話をされる ということですが、どういう話をされるのか、分かるようでしたらお聞か せ願えたらと思います。この3点、お願いいたします。 (足立教育部次長兼学校教育課長)

3点のうち、前から2点のことについて御報告いたします。

今回は1次提示がございまして、小学校の提示が3人、面接をいたしました。希望は、小学校では4人挙げております。次、2次提示というのが2月にあると聞いておりますので、そこで中学校と小学校の欠けている分があればという形でございます。

2点目です。コロナの療養期間でございます。1月25日に県の教職員課から、濃厚接触者の指定を受けた教職員は、無症状かつ検査で陰性を確認できれば、10日間を待たずに待機を解除する可能性があるということが全ての事業所に通知をされたところですが、ただ、学校の教育活動を円滑、計画的に運営する観点から、出勤がより確実に見込まれる保健所の指示どおりの基本どおり、10日間の待機で対応するということで、従来、2週間であったのが10日間に縮まりましたが、それ以上縮まることはないということで、今回も学校への通知には、その旨入れて、濃厚接触者の場合も10日間待機を願いたいということで提案をしております。以上でございます。

(足立教育総務課長)

明日の社会教育委員の会議でございますが、本日の議事で審議を頂きます丹波市の教育、令和4年度の実施計画について、特に社会教育分野を中心に御説明を申し上げて、具体な事業等について、意見交換を中心にさせていただきます。

また、今年度は、3月に委員活動を振り返るということで、もう一度、 社会教育委員の会議を計画しています。

(深田教育長職務代理者)

このコロナの感染についてですが、濃厚接触について、報道を聞いていると、保健所も逼迫状態にあって、濃厚接触の特定がなかなかできない。また、できていない。そこで、濃厚接触については、例えば、職場なり、関係機関なりと対処するというようなことが聞こえてくるのですが、教育現場でもそういうことがあり得るのか。

また、家族の中で陽性者が出たときに、濃厚接触が10日ではなく20日間待機していることも聞いております。例えば、陽性者が10日間療養して、その10日の一番最後から濃厚接触者、また10日間続くという。それが親子の中で続くようなことも聞いています。そういう事実とか実態とか、また、現在、濃厚接触についても、把握の仕方というかはどうなっているのか、聞かせていただけたらありがたいと思います。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

濃厚接触者の特定については、これまでは、健康福祉事務所が個人の方に電話で聞取りをされていましたが、医療逼迫状態ということで、学校につきましては、学校で行っていただきたいということを聞いております。

例を挙げますと、どなたかが陽性になったというときに、健康福祉事務所は、家族は全員、同居であれば濃厚接触と言われます。ただ、お子さんが学校に通われている場合は、学校にそのことを知らせてくださいということで、学校には、濃厚接触の状態から連絡は入っておりますが、陽性になりましたという連絡が保護者等からあります。その段階で濃厚接触者の特定を始める、既に行っている場合が多いです。

その濃厚接触者の状態を聞き取ったことを今度、健康福祉事務所と電話でやりとりをさせていただいております。マスクをつけてしていますと、ただ、給食のときに距離がこれぐらいありましたと、近くにいた子が4人ぐらいいますというような、その辺りを言うのですが、今のところ、学校内で濃厚接触者と特定されたケースは、この1月の三連休明け、ございま

せん。

ただ、気になるというようなことを学校長が申した場合は、健康を特に 留意していく児童、教職員として、接触者扱いということで、保護者への 通知文書については、何月何日までを健康観察期間としていますが、家庭 でも検温、体調の変化に留意いただきたいという文書を出しております。 今のところは、そういう対応をしております。

2点目が、そこが非常に悩ましいところでございまして、今、濃厚接触者になった方のほうが陽性者よりも長く自宅待機となっています。今、一番気になっていることが、お子さんで陽性者が出たときに5日目か6日目の辺りで、今度は母親が体調の変化があって陽性になったという場合、今度は、最初にかかったお子さんが回復しても、母親の濃厚接触者となる。さらに10日間の自宅待機となれば、深田委員言われたように、20日間となりますが、保健所から聞いておりますのは、最初にかかった子は、今度、母親からもらうことはないだろう。つまり、抗体ができているので、もう感染することはないということで、保健所が指定している期日が来れば、普通の社会復帰は可能であるということを聞いております。

ただ、今のところ、その形で社会復帰をされた方はいません。というのは、やはり御家族が陽性であるということが分かっている中で、お子さんだけが登校するということは、色々な意味で難しい面があると悩んでいるところでございますが、健康福祉部とも協議をしている最中でございます。

コロナの件に関しては難しいこともあるので、後でまた報告させてもらいます。

ほか、それ以外で何かございませんか。

それでは、ないようでしたら、教育長報告を終わります。

議事

議案第1号 令和4年度丹波市の教育(実施計画)について

日程第4、議事に入ります。議案第1号、令和4丹波市の教育(実施計画)について、事務局より説明をお願いいたします。

それでは、議案第1号、令和4年度丹波市の教育(実施計画)について 御説明申し上げます。資料は別冊となっております。

この実施計画につきましては、令和元年度に策定いたしました第2次丹波市教育振興基本計画の単年度計画として位置づけているものでございます。11月及び12月の定例教育委員会で教育振興基本計画の施策体系に基づく各施策については御協議いただいたところです。今日の実施計画で言うと、3ページから22ページの部分に当たるところです。

12月の定例教育委員会の後になってしまいましたが、その中で、15ページのところ、6の「歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」の施策の中で、来年度から教育委員会の所管となる恐竜化石の活用に関して既に決定をしておりますので、ここについては、3項目の施策事業を追記しております。このことに伴いまして、1から4までの継続事業の一部を削除させていただいております。

また、20ページの「安全・安心な学習環境の整備・充実」の四角の1番、「安全で安心な学校施設整備の推進」の2項目、「第6次学校施設整備計画に基づき、学校施設整備を推進します」というところに、「久下小学校北校舎大規模改造及びエレベーター新設工事の実施」を追加させてい

(片山教育長)

日程第4

(片山教育長)

(足立教育総務課長)

ただいております。この工事につきましては、当初、令和5年度実施予定であったものを、市にとって有利な財源が確保できるということから、来年度に急遽、前倒しをすることになったもので、追記をさせていただいております。

次に、1ページ、2ページにお戻りいただいて、こちらの資料を御覧ください。ここでは、今まで御協議いただいた実施計画の中で、令和4年度に重点的に取り組む施策を重点施策として列記をさせていただいております。大きな項目として、8項目を挙げ、それぞれの項目に三つの事業を掲載させていただいております。今回、事前にタブレットに配信をさせていただいた資料のときには7項目でございましたが、その時点から追加をしたもの、それから、大きく修正した部分について説明をさせていただきます。

まず、3の「教育支援センター支援体制の充実」の項目の③については、 教育支援センターによる学校訪問の実施としていたものを、「いじめ報告・相談アプリSTOPit」を活用した不登校児童生徒などの悩み相談への対応というふうに変更をさせていただきました。

そして、4の「学校の働き方改革の推進」は、新たに追加をさせていた だいております。以降、項目の番号が一つずつずれております。

次に、7の「社会教育施設などのさらなる充実と連携」の項目について、 ③は、差替え前の②です。丹波竜化石工房、氷上回廊水分れフィールドミュージアム、植野記念美術館、青垣いきものふれあいの里の4館が連携した体験学習の実施としていたものを、今回の③であります「コロナ禍における新しい生活様式」の試みの一つとして、電子図書館サービスの提供を開始に変更をさせていただきました。

その他、全体的には、文章の体言止めに統一して文言を幾分か修正させていただいたというところでございます。

それから、資料の23ページ以降は、関連の資料ということになりますが、各施策の成果指標の一覧、その後ろからは、数字で見る丹波市の教育の現状として、市立学校一覧を初め、関係資料を掲載しております。最後には、用語解説ということでまとめております。以上で、簡単ではございますが、令和4年度丹波市の教育実施計画についての説明とさせていただきます。

それでは、委員の皆さんから、何か意見や御質問はございませんか。

令和4年度の丹波市の教育、重点施策、1ページ、2ページの、この全体のことにつきましては、従前に細かいところは協議をしてきいますので、 重点施策のところで議論していただければと思います。

先ほど教育長報告の中にもありましたが、市島地区の校長先生方ともお話ししたときに、教育長からいろいろお話を頂いて、教育長の思いというのもある程度わかりましたが、例えば、3番の教育支援センター支援体制の充実、この項目が令和3年度に比べると新しい項目の一つかと思います。教育長がこの前おっしゃったことの中に、いじめや不登校というのはなくせるという話がありました。教育センター支援体制の充実はもちろん要りますが、不登校やいじめ、これはもうなくすと、ゼロにするというような、これは重点施策ですので、そういうようなことを掲げていかれて、細かいところは見ていくと、ほぼ令和3年度と変わっておりませんので、その辺りの強みといいますか、施策の核みたいなものを教育長として出されてはどうかと。もう少し突っ込んで、できればと思います。ただ、事務局なり現場なりがどう反応するか、その辺が一つの課題ではありますが、その辺

(片山教育長)

(深田教育長職務代理者)

のところ、また意見を聞かせてください。

(片山教育長)

その件に関しまして、若干、関連があるのか、この前、深田委員が委員 長を務めておられます教育委員の広報がありました。横山委員が書いてお られましたマスクをかけての件で、悩みを言えないのではないかというよ うな中身でありましたが、私も読ませていただいて、共感しました。表現 は違いますが、同じようなことで、このコロナ禍の中で、一つは、人間関 係というのが、先生と子供の間、子供同士も、それから、保護者と先生も、 保護者同士も、いろんな形で希薄になっているということが、そうならざ るを得ないような状況がありますので、そこのところを、言葉でいうと、 いじめや不登校にも当然関係してきますが、来年度は人間関係の再構築と いう言葉で、一番重点を置いてやりたいということが1点あります。

もう一つは、あらゆる教科の指導もそうなのですが、人権教育等々含めて、基礎基本の充実ということが大事かと思っていますので、言葉でいうと、この2点を大きく掲げてやりたいと思っております。

その中で、具体に言いますと、先ほど言われた、例えば、いじめや不登校に関しては、この教育センターの支援センターを充実させることはもちろんのこと、ここを中心に研修だとか、そういうようなこともさらに充実し、ゼロにするというのは、なかなか難しいんですが、でも、掲げるとしたら、昔、不登校ゼロという言葉も随分言っていましたので、色々な機会を通して、そのようなことは言っていきたいと。それとまた、実際にやってできないことではないと、私自身は思っていますので、その中に、先ほど言いました人間関係の再構築というのは、特に先生と児童生徒、先生と保護者との間の関係づくりというのは、非常に大事に思っていますので、それらに重きを置いて進めていきたい。

例えば、不登校でいいますと、いじめの案件も増えていますが、100 名近い、30日以上学校に行けない子供さんの数がありますが、限りなく ゼロに近づけるという方向で、取り組むべきであると思っております。

問題は、個々に対応することが非常に多くなると思いますので、個々に対応の仕方、それぞれ人によって違います。不登校の場合は、特に。ですから、そこのところのノウハウをある程度検証しないと分からないということもあると思いますので、そこのところは丁寧にやっていく必要があると考えております。大きくはその2点、最初に言いました人間関係の再構築と、全てにおいての基礎基本の充実というのを掲げていきたいと思っております。

(深田教育長職務代理者)

人間関係の構築と基礎基本の充実ということで、これから令和4年度の 教育、重点施策を下支えしていくという思いですが、令和3年度の、私た ち教育委員や教育長も含めて、考えてきたのは、子供たち、あるいは丹波 に住む人々、社会教育も含めますが、子供たちや丹波に住む人々の学びを 育むというのが一つのキーワードになっていました。

それが今、今回の令和4年度で見ると、充実とか進化とかいう、そして、それのハード面、組織とか、あるいは入れ物とか、あるいは、周りにいる職員の皆さんの研修も含めて、ハード面を強くしていこうという思いで、この重点施策を見ました。子供たちをもうちょっと育むような、確かにアントレプレナーシップとか、ふるさと学とかいうような言葉はありますが、その辺りの育むという視点を、どのように考えておられるか、お聞かせいただければと思います。

(片山教育長)

今度またこれを基にして、教育方針というのを議会で言わなくてはなら

ない、その中にはその言葉を入れております。当然、令和2年度から始まった、その中で一貫通して、ずっとやるということについては、中身的には、いろんな能力を育んでいくということは入っていますので、その分は別に軽視するという意味ではなく、引き続いてということで、それは例えば具体的な指導の中身だとか、そういったことにつきましては、それぞれまた学校によって特徴もあったり、地域によっての特徴もあったりするので、考え方もまた先生によっても違ったりするので、そこは幅広く持ちながらやりたいと思っています。要は、丹波に育った子供さんがここで教育を受けて、育っていって、この学校に行って良かったと、具体的に言うと、そういうことを思えるような教育を展開していくことが、一番深田委員がおっしゃった育むことに近づくのではないかと思っていますので、そこのところは、先ほどと一緒の言葉で言うと、丁寧にやっていくということが大事であります。具体的なことは申しませが、そのような考えで行くということが大事と思っております。以上です。

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(横山委員)

今のところの②「臨床心理士を新規に配置し」というところがありますが、これまでとどのように変えていこうという具体的な部分が分かっていたら教えていただきたいです。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

臨床心理士については、今のところ、健康課のほうに1名いらっしゃると把握しております。ただ、教育全てに携わっていただくには、なかなか厳しいという状況の中で、教育支援センターに新規に配置をすることにしました。今のところ、教育相談員やいじめや不登校の指導主事、校長の元管理職がいろんな相談窓口になっていただいてしておりますが、いわゆる数値による検査なり、その子の課題の把握のようなことについては、若干弱い部分がありますので、そういう部分を臨床心理士に担っていただきたいと思っております。

(横山委員)

分かりました。新たに配置する、パーマネントで配置するという、職員 として配置すると。

(深田教育長職務代理者)

週に何回くらいですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

週2日ぐらいです。

(片山教育長)

パーマネントと言われましたので、今、どうかと。

(横山委員)

非常勤ということですか。常勤ではなく、非常勤ですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

会計年度任用職員です。

(横山委員)

会計年度、そうですか。

(片山教育長)

実は、子育て支援課が組織の中にも関係あるので、以前、春日町のセンターにおられましたが、皆、そっちに行かれまして、教育委員会が抱える臨床心理士、いわゆる発達検査とか、そういうのができる状況がなくなってしまったのです。市の中にはあるのですけれど、実は、ゼロ歳児から5歳児の子供、認定こども園の子供さんに対応することはできているのですが、学校にはなかなか忙しくてできないという状況があるのと、相談も含

めて、臨床心理士として学校教育の中に抱えるというのが難しかったので、 とりあえず週に2日ですが、予算を頂いて、今ある発達支援センターに配 置したいという願いがやっとかなえられたということでございまして、こ れから先のことは、また様子を見て考えていくこととなっています。

(横山委員)

身分保障がしっかりあるような形でないと、なかなか力を入れて活躍していただくというのが難しいと思いましたので、その辺は一歩ずつというところで、まずは週2日ということですね。

(片山教育長)

大学の先生にもいろいろお願いして、やっと見つけていただいたところですが、来られて良かったと思っています。

(深田教育長職務代理者)

今の臨床心理士とか、スクールカウンセラーとか、従前からずっと言っていて、学校現場では、本当に必要だという声を上げているのですが、やはり週に何日間か、あるいは、限定された期間での雇用という、そういうところが裏に隠れているところです。文科省は、これだけの人数を配置しますと言いますが、その実態が全然分からずに世間に発表される。受け手は、何やこれはという、そういう実態がずっと流れていますが、丹波市の教育委員会としても、いろんな要望の中で、それを常勤、なかなか難しいでしょうが、常勤として、また、生業として、それらの人々が成り立つように、その辺りの要望を今後も続けていくべきかと思います。また、それが引いては学校現場の支えになっていくというようなこともありますので、ぜひその辺のことを観点に置きながら、対応していただければありがたいと思います。

(片山教育長)

それと同時に、私は、臨床心理士等、心の教育の専門家の方に先生が学ぶということも必要と思っております。せっかくおられるので、いろんなことを聞けばいいし、そのカウンセリングのノウハウだとか、そういったことを先生が身につけることによって、スクールカウンセラー等々にお願いしなくても改善できるようなこともありますので、そういう意味では、そこの機能を十分に活用して、研修も生かしていく必要があると。そのようなことを含めてやることが、いじめも不登校も解消に向かう方法の一つと思っておりますので、常勤、非常勤に限らず、それとはまた別の問題で、そういうことも力を入れていきたいと思っております。

ほか、ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今の教育長のお話で、やはりこういう研修とか、昔からずっと言っていることで、特にこの大量退職時代になって、若い先生が増えてくると、もっともっと研修をすべきだという議論があって、それが成り立っていなくて、子供にしわ寄せが来て、ゆがみが来ている、ひずみが来ている、そういう現状がいま見えていると思います。働き方改革の中で研修を進めていくとなると、またこれも負担になってくる。ですから、教育委員会が、あるいは事務局が主導して、こうだああだという、なかなかしんどいかと思います。

教育長がおっしゃったように、スクールカウンセラーなり臨床心理士からいろんな手法を学ぶ、それは、本当にあってしかるべしだし、これからはいろいろなことも鑑みていくと、先ほどのコロナの部活動の活動も含めてですが、今まで校長先生方が、教育委員会の大義名分をもらいながら動かれるという筋合いが多かったです。でも、これからは、オミクロンのことを考えても、自分で、増加してきたら、これはやめさそうとか、これは

止めようとかいうような、管理職としての判断が必要であると。

同じようにして、今の研修もそうですが、管理職が自分の力を蓄えて、 先生方を育てていくという、そんな観点で進めていかなきゃいけない、そ んな時代になってきていると思います。いま一度、校長会等でお話をいた だくときに、校長先生のおしりをたたくわけじゃないですが、刺激を与え ていただいて、そして、学校運営を考えていただければありがたいと思い ます。難しい面もあるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほかございませんか。

それでは、なければ採決いたします。

議案第1号、令和4年度丹波市の教育(実施計画)についての採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第1号、令和4年度丹波市の教育(実施計画)について承認いたします。

議案第2号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は1件です。資料は4ページから14ページです。

一般財団法人日本リーダー育成推進協会が主催される「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座です。事業実施は、令和4年5月25日、26日、28日、29日の4日間のオンライン開催となっております。資料6ページは事業計画書、7ページは事業にかかる収支予算書、8ページは主催団体の構成委員名簿、9ページから14ページは、定款となっております。

なお、令和3年6月に実施された同種の事業について、後援名義の使用 承認を許可いただいております。丹波市教育委員会後援名義使用許可に関 する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制 限に該当していないと判断できることから、許可決定が妥当と考えており ます。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

この事業計画書を見ていますと、6ページですね、9番のほかの講演等で申請予定が兵庫県下の市町で全て語ってなくて、「他」ということでになっていますが、ほかの団体ですが、兵庫県下市町に全部、後援名義をとるのに、限定された教育委員会の名称が書いてございます。そのところ、いつも思いますが、講演をなぜ全部に出さないのか、また、求めないのか、

そして、事業を展開しないのか、こんなことを思うところがあります。い ろいろと理事とか顧問とか見ていたら、兵庫県外の方もいらっしゃるし、 後援って何だろうと思って。

確かに課長おっしゃるように、この後援、規定では合っているとは思いますが、何か心情的に、教育委員会として、このような団体に後援名義を付与してもいいのかどうかというのは疑問に残ります。特にこれ、脳科学となっていまして、小野市教育委員会が入っています。小野は脳科学、川島隆太先生を基にしてされていますが、後援をはねつけるのではないかという思いもあって、何かこの辺の後援、規定では合っていますが、心情的にどうかという思いがあります。その辺、お聞かせ願いたいです。

(足立教育総務課長)

小野市の話が出ましたが、そこまでは確認していませんが、丹波篠山市については、問合せもあった中で、丹波篠山市については後援許可をしていくというところは伺っておりまして、ここにある「他の後援等」というのは、新規にも申請をしていきたいと、団体からは聞いており、前回から許可を頂いたところだけを掲載されたのではないかと推測しております。

また、こちらが判断していくには、どうしても規定によってしか、その判断ができませんので、いわゆる許可条件に該当している、あるいは、許可の要件に該当していないということの審査でのみ判断をしておりますので、それ以外のことを加味するというのは、事務局としては難しいかと思っております。以上です。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

なければ採決いたします。

議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第2号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第3号 丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定 について

(片山教育長)

続きまして、議案第3号、丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内中央図書館副館長)

それでは、議案第3号、丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する 規則の制定につきまして御説明を申し上げたいと思います。資料につきま しては、15ページから18ページでございます。

今回の規則の改正につきましては、令和3年度におけます図書館事業の中で、新規事業として進めてまいりました国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービスの提供開始に伴い、必要な改正を行おうとするものでございます。

資料の17ページ、新旧対照表を御覧ください。

まず、第10条の第1項でございます。アンダーラインのところでございますが、「資料を館外で利用しようとする者」としているところを、改

正案では、「図書館が提供する次に掲げるサービスを受けようとする者」とし、同項の第1号から第3号といたしまして、図書の貸出し、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧、インターネット端末の利用、こちらを提案いたします。

また、第4項でございますが、こちらの利用のほうに際しまして、図書 館館長の承認を要することを規定いたしてございます。

続いて、第15条、改正後の第15条でございます。こちらでは、国会図書館資料を初めとする図書館資料の複写サービスの提供に関することを追加の規定させていただいてございます。第1項では、複写サービスの提供を受ける者には、館長の承認を要すること、第3項では、図書館の複写に要する費用については、複写サービスを受けようとする者の負担とすることを規定させていただいてございます。

以下、15条に先ほど「資料等の複写」を追加しましたので、これまで 15条であったものが16条に一つずつ繰り下がるという形でございます。 最後ですが、この規則の施行日でございますが、国立国会図書館のデジ タル化資料の閲覧等の開始を予定しております令和4年3月1日としてご ざいます。

以上、簡単でございますけども、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービスの提供開始に伴います丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。 ないようでしたら、採決いたします。

議案第3号、丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定 について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第3号、丹波市立図書館条例施行規則の一部を改正する規 則の制定について承認いたします。

議案第4号 丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止について

(片山教育長)

続きまして、議案第4号、丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止について、 事務局より説明をお願いいたします。

(山内歴史民俗資料館長)

それでは、引き続きまして、議案の第4号でございます。丹波市立青垣 歴史民俗資料館の廃止につきまして、御説明を申し上げたいと思います。 資料につきましては、19ページから20ページでございます。

丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止、こちらのほうにつきましては、去る9月30日に開催いただきました定例教育委員会におきまして、この件を御報告申し上げ、実際に現場の確認を頂きました。このたび、令和5年4月1日をもって、当該施設を廃止することから、今回、議事として提案をさせていただいているものでございます。

丹波市立青垣歴史民俗資料館につきましては、県指定の文化財であります旧朝倉家住宅と、その隣に建っております展示館、こちらの二つの建物で構成する施設でありまして、昭和51年に、先ほど申し上げた展示館が整備されたことを機に、旧青垣町の歴史民俗資料館としての運営がスター

トしてございます。合併以降ですが、丹波市立青垣歴史民俗資料館として 地域の歴史文化資料の保存とともに、郷土・地域の学習の拠点の一つとい たしまして、地域の社会教育の普及に寄与してまいりましたが、近年、入 館者数は減少し、ここ数年については、近隣の小学校が校外学校で見学に 来る程度で推移をいたしております。

また、先ほど申し上げました展示館でございますが、昭和51年に整備した古い建物でございますので、経年劣化が進み、老朽化のほうが顕著になってございます。このため、その維持管理のためには、相当の費用を要すことでありますとか、青垣歴史民俗資料館と同じような資料、類似資料を展示しております丹波市立春日郷土資料館が、その代替機能を果たし、廃止することによりまして、運営の効率化が図られることから、丹波市の公共施設再配置基本方針等に基づきまして、当該施設の廃止を提案しようとするものでございます。

なお、当該施設の廃止につきましては、これから約1年間の周知期間の ほうを設けたい関係から、廃止については令和5年4月1日といたしてお ります。

以上、簡単ではございますけども、丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止 についての提案説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認 賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

それでは、この件に関しまして、委員のほうから何か御質問、御意見ございませんか。

質問ですが、春日の郷土資料館というのは、将来的には、例えば改廃の 対象になるということはあるのですか。

今のところですが、青垣歴史民俗資料館を廃止いたしますと、残りますものが、柏原の資料館、それから、柏原の資料館の横に隣接している田ステ女の記念館、こちらの施設と、春日の資料館、それから、その横に郷土資料館、市島の資料館です。この三つの地域の資料館が残るという形になります。

現在のところですが、しばらくはこの施設は残していくというような状況で考えております。それぞれの地域の中で、歴史遺産の近くにそういった資料館を配置しているということで、今、運営をしていますが、実際、運営スタイルといいますと、例えば、会計年度任用職員を配置して開館している、もしくは、シルバーの人材センターに委託をいたしまして、開館をしているといった程度で、運営がなかなかしっかりとできていないという状況でございますので、その辺りについて集約をさせていただいて、総合的な歴史民俗資料館の配置をいたしまして、あと、市内に点在しております歴史資料も1か所に集約しながら、一括で管理できるという形で、事務のほう、将来的には進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

将来的には集約していくという話ですが、最近、市のいろいろな計画を聞いていましたら、春日町、あるいは春日インターの周辺ですね、何かいろいろと予算をかけて、いろいろ整備し、集客し、そこからいろんなことを発信していこうという動きが見えますが、もしこういうものを残していく、集約していくという観点の中であるならば、資料館というのが、割と目に見えない、一般の人には見えないし、あるいは、部外から来られると、なかなか見えない、見えづらい場所にあります。ですから、そういうふう

(片山教育長)

(深田教育長職務代理者)

(山内歴史民俗資料館長)

(深田教育長職務代理者)

な辺り、もし都市計画の中で定義するような事案があれば、そういうところを考えながら、集約も考えていただいたらありがたいと思うところです。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほかございますか。

(出町委員)

廃止まで、まだ1年あるということで、その間は周知期間ということですが、廃止のタイミングで、今の建物とかをどうされるのか。その期間に壊してしまうのか、それはまた令和5年4月以降で手続を踏んでやっていくのか、その辺のところを教えていただければと思います。

(山内歴史民俗資料館長)

青垣の歴史民俗資料館、現在でございますけど、旧朝倉家住宅、こちら、 県の指定の文化財になってございますので、こちらの建物につきましては、 今後、文化財として適正に文化財課のほうで管理していく、残していくと いう考えでございます。横に建っています展示館、こちらにつきましては、 老朽化が著しく進んでいるというところで、取壊しを計画していますが、 取壊しをさせていただくときに、期日については、令和5年4月1日以降 に解体を進めていく予定です。ちょうど令和5年度に青垣の児童公園の拡 張が計画をされておりまして、一体的に公園整備の中で、一体的に跡地も 整備いただく形で活用を考えていきたいと思っております。以上でござい ます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、なければ採決いたします。

議案第4号、丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第4号、丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止について承認いたします。

日程第5

協議事項

(1) 令和4年度丹波市教育委員会事務局組織改編案について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、協議事項に入ります。(1)令和4年度丹波市 教育委員会事務局組織改編案について、事務局より説明をお願いいたしま す。

(足立教育総務課長)

それでは、丹波市教育委員会事務局組織改編案について御説明申し上げます。資料は21ページです。

令和4年4月の市組織改編により、現在、市長部局の産業経済部で担当している恐竜化石の活用に関する事務を教育委員会の所管とすることについては、11月の定例教育委員会で協議いただき、12月定例議会において条例改正議案が可決されたところです。

このことと併せて、限られた経営資源により様々な行政課題に対応しながら、総合計画などに掲げる市の目標を達成するために、効率的・機能的な業務体制の確立を目指す市の組織改編計画の趣旨に照らして、教育委員

会事務局組織の改編を行うものであります。

それでは、組織改編の内容について御説明申し上げます。

最初に教育総務課の関係です。現在の教育総務課と学事課を統合し、教育総務課とします。この教育総務課の係の関係では、企画調整係と庶務係を統合し、総務係とします。次に、学校教育課です。現在の学事課の教育情報管理係を学校教育課に移管します。次に、文化財課です。課名を社会教育・文化財課とし、社会教育係を新設します。この社会教育係では、教育総務課で所管している社会教育に関する業務と、現在、文化財課文化財係が所管している水分れフィールドミュージアムや青垣いきものふれあいの里等の社会教育施設の管理運営、丹波市の教育の中でもうたっております博学連携の推進に関する業務を所管します。最後に、先ほど申し上げた市長部局の恐竜課を教育委員会事務局に恐竜課として、そのまま移管します。

資料では、現行と改編案を表でお示ししているところです。

以上で、丹波市教育委員会事務局組織改編案についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、今の説明につきまして、委員のほうから何か御意見、御質問 ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

ただいまの組織改編案、協議事項になっていますが、協議というのは、 どういう趣旨の中で、この案を協議しようという思いですか。

(足立教育総務課長)

市との調整の中で、全てが教育委員会で決められるものではないですが、 やはり教育委員会事務局の組織を決めていくので、教育委員さんにも御相 談申し上げて、最終決定をしていきたいというところで、今回は議事でな く、協議とさせていただいております。

今日、御協議いただいた内容でもって、2月の定例教育委員会では、これに基づく事務局組織規則の改正を提案していきたいと思っておりますし、今日の協議の内容について変更があるようでしたら、市全体の組織案を担当しております総務課とも最終調整をしたいと思っております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

では、そういうスケジュールの中で、この協議ということで理解しましたが、改編案のところで、最後に恐竜課が載っております。産業経済部から恐竜課が動いてくるということは従前から聞いていたころですが、一つの課として教育委員会の中に入ってくるわけです。

この恐竜課というのが何をなされていて、どういう業務をなされていて、 教育委員会に入ったときに、どのようなことが動きとして考えられるのか、 お聞きしたいと思います。

(足立教育総務課長)

現在の恐竜課が所管している業務は、基本的に全て教育委員会に来るというところで、大きいところで言いますと、この下の丹波竜化石工房の管理運営、化石発掘現場での地域との調整、丹波竜の里公園の管理をいただきます。それと、学校教育課との連携の中で、日本恐竜協議会との関係でありますと、竜学などの業務があります。

また、丹波竜化石工房の中がメインになっていると思いますが、そこでの企画展やワークショップ、そういったもので子供たちを中心にした学習がされておりますが、教育委員会に来て、社会教育としての位置づけの中で、社会教育・文化財課との連携の中で社会教育施設としての充実を図っていきたいと思っておりますのと、また、学校教育との連携の中で、博学

連携や、ふるさと学等につなげていきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

深田委員、よろしいでしょうか。お願いします。

(深田教育長職務代理者)

その辺りの仕事量というのは、分からないですが、今、課長の説明からいくと、恐竜課というのは、私の個人的な思いとしては、例えば、今、新しくなった社会教育・文化財課へ入っていって、そこで一括の中で動いていく。書面の仕事の感じだけでは、この社会教育・文化財課の中で、水分れフィールドミュージアムも含め、また、社会教育施設も全部統括する中で、学校教育との連携を図っていくというのがよろしいのではないかと個人的には考えますが、その辺りを独立させるという意味合いが分からないので、もし、そこのところであったら、お答えいただければと思いますけども、どうですか。

(足立教育総務課長)

今、委員さん言われたところ、事務局で考える中でも、当初は、社会教育の範疇になるので、一つの課の中で係としてというような提案も考えておりました。実際、恐竜課を教育委員会に移管するに当たって、今の市長部局というか、恐竜課の考えとしては、全国的にも知名度のある資源を、市の観光資源にもなっているし、いろんな意味での資源ということで、注目もされているところで、現時点で、どこかの課に移すということではなく、教育委員会に行っても、今と同じ独立した課で置いて、その課を置くことで、対外的にも力を入れて取り組んでいるという姿勢も示していきたいということから、教育委員会としては、そのままそこに課として受け入れていくということでございます。

前々回の定例教育委員会で、今、規模の話の御質問もあって、約10名 というようなことでお答えしましたが、その後、しっかり調べると、課と しては8名で組織をされていまして、基本的には、そのままこちらへ移管 していくという計画にしています。以上です。

(藤原教育部長)

補足説明ですが、恐竜課の展示館の拡張計画が今現在、進めておりまして、その計画を本年度から産業経済部で始められているということもあるということだけお伝えしておきます。

(深田教育長職務代理者)

一般的に考えると、今、課長がおっしゃったように、市の目玉として恐竜課を置いている、今、市長部局の中で置いているわけです。一つは、そこの中で大きく姿を現せばよいのに、それはよく分かります。これが教育委員会に移ってくるというところに、何なのかなという、そういうような違和感があるだけです。

ですから、それをうまく子供たちの学びや、あるいは、一般の丹波市の皆さんの学びにつながっていくというような連携がとれるかどうかという、そこの部分だけです。改編に異議を唱えるわけではないですが、教育委員会の中で、単独でかき回されるというのは、避けていただければ、というようなことを重々思います。そこのところだけです。意見に近いですが。

(片山教育長)

今、深田委員がおっしゃったことも含めてですが、これまで観光という側面も、目玉という意味ではあったりしたので、教育委員会の中でなく、市長部局に行っていたというようなこともありますが、その両面が大事だということを今、御指摘いただいたのではないかと思いますので、今は恐竜課として独立していますが、先ほどおっしゃったように、今後、またい

ろいろ考えるときに、市全体の組織改編の中で、社会教育の水分れ等も含めて、同じような子供たちに生かせるような施設だとか、それから、ふるさと学を学ぶ施設だとかいうようなことで考えていくと、またもう一段階進んだ再編もする必要もあるかとは考えております。

今、具体的にどうと言うのではないですが、観光という面と教育という面と、この両面が必要ということは、市でも承知しているところがありますので、その兼ね合いをきっちりとやっていくべきであると思っておりますので、御意見を参考にして、来年度、再来年度に向けて、協議を進めていけたらと思っております。以上です。

教育総務課長、よろしいですか。ほかにございますか。

(出町委員)

教育委員の出町です。社会教育係が新設されるということで、基本的にはそういった施設の運営ということですが、市長部局というか、まちづくり部との社会教育関連の施策ですかね、その辺とも、より密に連携をとっていくようなことになるのか、そこからは切り離していくのか。僕的には、こういう管理ができるので、施設だけということではなく、積極的にまちづくり部の事業と連携をして、実行していくような体制になるのがいいのではないかと思っていますが、その点、今考えておられる具体的な動き方について、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

(足立教育総務課長)

今、出町委員がおっしゃっていただいたように、現在も社会教育の領域、教育委員会事務局とまちづくり部で補助執行が出ている分と、そうでないものが二つあります。そんな中で、平成23年にこういった組織改編が行われたときから、社会教育の推進に関する連絡協議会という名称で、まちづくり部と教育部で定期的な連絡調整会議はさせていただいていて、先般も、この組織改編のことも一緒に協議させていただいています。

まちづくり部との連携というのは、今回、組織が変わろうとも、これは 引き続きやっていく。今は教育総務課でやっていますが、今度は社会教育 係の中で、施設だけでなしに、社会教育事業も一部手がけていきますので、 そういった事業を持っている分野が一緒になって、まちづくり部と連携を とってやっていくということ。それから、これは2月になりますけど、事 務局規則の改正の中で、やはりまちづくり部との連携ということをはっき り分掌事務にもうたっていく必要があるというところで、そのことも明記 していこうと思っております。

ですので、組織が変わろうとも、引き続き連携をとって、事業推進をしていきたいと思っております。以上です。

(出町委員)

ありがとうございます。ということは、社会教育の分野をより充実をしていくという認識でやっていただくと。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

(横山委員)

この恐竜課を除いた部分は、人員配置としては、プラスになるのでしょうか。人数としては、業務量が増という、人員が削減されてないかというのが気になるのですが。その統廃合による何らかがない状態なのかどうなのかを知りたいです。

(足立教育総務課長)

組織と人員というのは切り離せないですが、ここで人数というのは明記ができないですが、基本的に業務量は、恐竜を除けば、何ら変わっており

ませんので、基本的には増減なしというようなところで思っています。

ただ、役職の関係でいうと、課長が1名減りますので、その減った部分を新たな係のところへ増員をしていきたいというところで、決定ではないですが、そういった調整をしているというところです。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

それでは、質問がなければ、令和4年度丹波市教育委員会事務局組織改編案について終わります。

(2) 丹波市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

続きまして、(2) 丹波市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例 の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内歴史民俗資料館長)

それでは、丹波市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明を申し上げたいと思います。資料につきましては、22ページから25ページでございます。

今回の一部改正につきましては、先ほど議案第4号のほうで議事として 御承認をいただきました丹波市立青垣歴史民俗資料館の廃止に関連いたしまして、丹波市立歴史民俗資料館条例に規定しております丹波市立青垣歴 史民俗資料館に関する条項、こちらのほうを削除するというところでございます。

まず、第2条の名称及び位置のところでございます。こちらの丹波市立 青垣歴史民俗資料館、こちらの記述のほうを廃止に伴いまして削除のほう をさせていただきます。

続いて、第5条の入館料に関連しております別表でございますが、青垣 歴史民俗資料館の表を、廃止に伴いまして削除という形をとらせていただ きます。

最後ですけども、先ほども申し上げましたが、本条例の施行日でございますけど、1年間の周知期間を設けるという関係から、条例の施行日については、令和5年4月1日とさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、丹波市立青垣歴史民俗資料館条例の廃止 に伴います丹波市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定につ いての御説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、今の説明につきまして、委員のほうから何か御質問、御意見 ございませんか。

質問がなければ、丹波市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について終わります。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。 (1) 寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回報告させていただきます寄附採納は1件でございます。資料は26ページです。丹波市教育委員会に対しまして、氷上町石生のパナレーサー

株式会社様からアルミ製フロアポンプ200本、実勢価格70万円相当の 寄附申出を頂いております。 寄附物件に関しましては、各小中学校に配布 し、有効に活用いただく予定にしております。

資料中、物件受領日につきましては、2月上旬から中旬と記載がありますが、調整の結果、2月8日火曜日に受領することになりました。寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することとしておりますので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

続きまして、(2)行事共催・後援等報告をお願いいたします。

行事共催・後援等の報告につきましては、資料27ページに掲載しております1件でございます。株式会社タンバンベルク主催のポップアップシネマ会1件の後援依頼でございます。許可条件に適合し、恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和4年度丹波市の教育に係るまちづくり部予算概要について

続きまして、(3)令和4年度丹波市の教育に係るまちづくり部予算概要についてお願いいたします。

前回の委員会でまちづくり部の予算の御説明がされておりませんでしたので、今回、御説明をさせていただきます。教育委員会の権限に属する事務のうち、補助執行しております社会教育関係の予算につきまして、丹波市の教育実施計画に基づいて予算を少し見えるように資料を作成させていただきました。

まちづくり部の社会教育関係につきましては、丹波市の教育実施計画の大きな2番、「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」のうち、2の「地域の将来を担う人づくり」、3の「学びの成果を活かせる社会教育」、4の「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」、7「豊かな人権文化を創造する人権教育」、以上のところで担っております。

それでは、28ページからお願いいたします。

こちらの実施計画の中で、それぞれの主な実施事業というものをマークで掲げております。それにそれぞれ予算額を記載したものを資料として出しております。

2の1ですね。「子どもたちの成長を支える体制づくり」の中で、これらの拡充事業として、黒の四角のひし形にしております。ここは、子供の成長を支える活動に参加する大人を増やすために、地域への愛着をテーマにした講座を実施しますということで、青少年育成講座を検討いたしております。これは、テーマ型に里山遊びや防災教育、山城めぐりや丹波布体験、パラグライダーの体験、以上のようなそういうテーマ型の講座を開催するというものです。ここは地元の高校生や地域の大人を講師として講座を開催していきます。また、子ども会育成協議会の補助として、合わせま

(片山教育長)

(足立教育総務課長)

(片山教育長)

(片山教育長)

(近藤まちづくり部長)

して20万円の予算を計上しております。

四角の2、「子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成」というところで、主な実施事業として、巡回ラジオ体操やみんなの体操会やちーたん駅伝大会の開催など、22万4,000円を計上しております。

四角の二つ目、スポーツ指導者資格取得補助事業や消防本部との連携による普通救命講習会の実施、こちら、42万円の予算を計上いたしております。

主な実施事業として、そのものだけを予算計上しておりますけれども、 それに附随する関連の予算というのは大きくありますので、少し予算額と しては少ないように見えますけれども、これだけではないというところで、 主な事業の予算をくくっております。

次に、29ページの3番、「学びの成果を活かせる社会教育」です。ここの四角は、この1、こちら、高齢者を取り巻く現代的課題について「気づき」と「学び」を提供するという意味で、主な実施事業として、TAMBAシニアカレッジの開催、73万9,000円、TAMBAシニアカレッジのラジオ教養講座ですね、こちらも17万4,000円を計上しております。今までは、どうしても、そのとき参加して勉強したなと帰るだけの、聞きっ放しのようなところがあったのですけれども、今後、やっぱり自分が学んだ成果をきちんと地域活動やボランティア活動に生かせる循環型のそういった社会教育の提供をしていく必要がございますので、課題解決、自分が課題と考えることを勉強するような講座にしていきたいと考えております。

四角の2番目は、TAMBAシニアカレッジの開催の再掲でございます。 ひし形の2番目、市民活動支援センターを含む市民プラザですが、4年 度からは指定管理の運営となってまいります。こちらはまだ3月の議会の 上程予定でございますので、まだ決定したわけではございませんが、指定 管理による運営をしてまいります。その中に、市民プラザの中におります 市民活動支援センターでいろいろな支援をしてまいるわけですが、市の役 割や、それから、センターの役割をしっかりと理解しながら、地域のニー ズや個別課題の解決に必要な支援をしてまいりたいと思っております。

自治協議会ごとの現場支援や地域づくりや市民参画による個別研修や勉強会などの実施ということで、これらの指定管理料は2,641万9,00円を計上する予定でございます。

四角の2、「地域主体の学習の場づくり」です。こちらは、自治公民館の振興と充実を図るために補助をいたしております。これは、自治公民館活動補助金交付事業の実施ということで、1,647万4,000円を計上予定でございます。コロナ禍でなかなか各自治公民館の学習の場も、なかなか開けていないところでございますが、令和2年度においては299自治会のうち202自治会がこの交付事業を利用して、学習の場づくりをしていただいております。コロナ禍においても、工夫をしながら進めていただいております。

四角括弧の2番目、自治公民館の活動研修会を実施したいと思っております。13万5,000円です。

四角の三つ目は、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを目的とした高齢者団体の支援をいたしております。地域高齢者学級への伴走支援の充実ということで186万円、これ、氷上ことぶき学級とか、春日さわやか学級、山南やまなみ大学、市島OB大学への補助でございます。

四角3の「市民によります公益活動への支援」につきましては、市民活動支援センターで地域づくりの活動や市民活動の支援を充実させていく予定でございます。また、コロナウイルスの影響によりコミュニケーション

機会が減少している地域づくりや市民活動への新しい生活様式に合わせたコミュニケーション手段として、ICTを活用した活動支援を充実させるということを書いております。こちら、近年、コロナ禍によりまして、厳しかったのですが、自治協議会と市とキントーンというクラウドサービスシステムを導入しまして、デジタルで事務局支援を行って、事務の処理の軽減を図っております。

また、活躍市民によるまちづくり事業の応援というような補助金も、こちらに書いておりませんけれども、市民の提案による地域課題の解決をする取組を支援したいとしております。

次、30ページです。40「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」の四角2です。「文化ホール事業の充実」については、コロナ禍ではございますが、市民に気軽に文化芸術の鑑賞や体験ができる機会を充実させたいと思っております。これに1, 410 万3, 00 0円を計上しております。また、文化芸術への参加を促進するため、若い世代を対象に体験活動を提供しております。高校生企画として81 万8, 00 0円を計上しております。また、三つ目には、子供たちが多様な文化芸術に触れる機会を増やすということで、クリスマスコンサートや親子ふれあい劇場などの開催を215 万2, 00 0円の計上でございます。

また、文化ホールにつきましては、市民がホール運営に参画しております。とても丹波市らしい文化ホール事業を運営しておりますので、そこをしっかり市民参画を目指していくというところは、これからも続けていきたいと考えております。

四角3の市展開催事業については、アートコンペティションの情報発信を強化するということで、市民を対象とした市民賞を創設したりしまして市民の参画、出展数を増やしていきたいと思っております。また、はじめの一歩講座と書いておりますが、こちら、コロナ禍でなかなか文化芸術に親しむ機会が薄れております。そういった中で、今までできなかった、興味があってもできなかった人を今回、再開の後押しをするということで、そういう講座を開会したいと思っております。こちらに344万7,000円を計上しております。

それから、四角のひし形の二つ目ですね。ここは若手芸術家の発掘や育成に取り組みたいということで、「アートスパイス」や「はじめの一歩講座」の開催で113万4,000円を計上いたしております。

次に31ページの「豊かな人権文化を創造する人権教育」ですが、四角 1、「市民主体の住民人権学習の推進」におきましては、各自治公民館で 開催されています住民人権学習会が充実したものになるように検討、支援 していくもので、この60万8,000円の計上は、人権啓発ビデオの購 入でございますが、先に29ページで説明をさせていただきました自治公 民館の活動補助金の中には、人権学習会の支援も行っておりますので、これも併せて取り組んでおります。

四角の2につきましては、住民人権学習推進員の研修会を開催するということで、6万2,000円の計上でございます。

四角の3は、住民人権学習会の支援として講師報償費を計上いたしております。

四角の2は、「地域・学校における人権学習の推進」ということで、地域の人権課題や人権意識の高揚を図るために、学校における人権教育の取組と連携するために、各中学校区の委員会に地域人権教育事業を委託して実施するものでございます。これは20万円の7校ということで、140万円の計上でございます。

二つ目の市民の中学校が一堂に会して他校生と合流して人権について学

習を深め、人権意識の高揚を図るために中学校の人権学習交流会を開催する経費でございます。52万1,000円でございます。令和2年度については中止、また、令和3年度については、オンラインで開催をいたしております。

最後に、「職場などにおける人権学習の推進」ということで、企業や事業所に人権学習講演会の派遣をいたしております。これらが14万5,00円を計上いたしております。

以上、関連する部門だけですが、まちづくり部の社会教育関係の予算について御説明を申し上げました。

(片山教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員のほうから何か御質問、御意見ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

幾つかお願いということになると思いますけども、今、説明いただいたこの予算については、これから計上されるということで、予算が決定するのはまだ先のことですが、社会教育なり人権なり、いろいろなところの予算計上を書いていただいていますが、最初の「子どもたちの成長を支える体制づくり」というところで、一番下のアスタリスクの部分で予算計上の金額があるのですけれども、教育委員会でこうやって議論していると、やはり、子供たちについては、いろいろと最初の重点施策でも、ふるさと学、アントレプレナーシップ教育、キャリア教育云々というのがあるのですが、その基盤になるのは、やっぱりいろんな体験活動で経験というのが、この学びへの支えになっていくと。

今、アスタリスクで書いてある里山遊び、それから、山城めぐりとか、 丹波布体験とか、パラグライダー体験、この地域の良さ、いろいろと体験 していく、これに自然等々も踏まえながら、いろんな体験をする機会、確 かに少年自然の家、これからまた会議もあるのですけれども、そういった ところの開催事案とか、ほかの民間の開催事案とか、各自治会でやってお られるような子供たちを対象にした事案とか、何かもう少し、お金をつけ ることによって、子供たちの体験する、経験する活動が少し増えるような 取組を考えていただいたらありがたいと思うところです。

とすると、先ほどからいろいろな意味で予算計上が、隠れている予算もあるということですが、この20万何がしが、ひょっとしてどうなのかなという、そういう思いがありますので、一度考えていただいて、子供たちを支えるところで、またどこかで議論していただけたらありがたいと思うところです。

そのところと、二つ目に、先ほど自治会の会計等々の処理で、キントーンというの、なかなか浸透してないと思いますので、キントーンの活用について、これから本当に、財務処理というようなほど大げさな予算はないと思いますが、どこも、そういうふうな処理ができるというのを、逆にぜひ広めていただいて、やっぱりどこからでも入れる、あるいは、どこからでも活用できるような体制を作っていただけたらありがたいと思います。キントーンは割と便利だと聞いていますので、その辺のお願いです。

(近藤まちづくり部長)

今、1点目の青少年の育成講座につきましては、いろんな体験の中で、子供に関わる高校生や、また、大人の育成もしていこうという意味でございます。なかなか今年の時点では、大きな予算というのは計上できてないわけですが、大事なところで、周りの大人がどう子供に関わっていくのか、社会教育として大事な視点というのは、しっかりとまちづくり部でも持ち

続けていかなければいけないと思っております。

2点目のICTの活用でございますが、初めてデジタルで地域とつながった事例でございます。一歩ずつですが、地域にそういうデジタル化をしていくような、デジタル市役所というのも片一方で、DX計画を持ちながら進めております。私たちの部署では、やはり地域とどうやってつながっていくのかというところをしっかり大切にしながら、説明をしていきたいと思っております。

本当に交付金の事務とかは、今まででしたら、まちづくり指導員がずっとずっと行かれていましたが、デジタルでできるようになって、また、押印の不要というところも後押しになりまして、そういうところが簡素化できて、少しずつ地域の負担も軽減できていますし、事務局、まちづくり部、市役所側の負担というのも軽減になっているのではないかと思っております。

(片山教育長)

ほか。出町委員。

(出町委員)

市民活動支援センターの運営が指定管理という形になるということで、 指定管理をすることによって、どのように運営が今までと変わっていくの か。大きく変わる点を少し御説明いただければと思います。

(小畠市民活動課長)

指定管理を行う市民プラザでございますけれども、御存じかと思いますが、市民プラザ自体があのフロア全体のことを示しておりまして、そこの運営を担っておりますのが、丹波ひとまち支援機構というような企業になります。その中の市民活動支援センターという部分の委託を、今は行っておりまして、特に市民活動支援については、いろんな講座を開催していただいたり、あるいは、補助金の手続の支援であったりとかが大きいところ。また、一番力を入れておりますのが、地域支援ということになっておりますので、自治協議会の、これから変わっていこうとする自治協議会さんに対しての伴走支援を行っていくということが、今は委託をしている状況になっています。

この内容については、令和4年4月から指定管理をお願いするつもりで、今回の、今度の3月の議会にも上程をいたしますけれども、体制的には変わらないということになっています。特に変わっていく部分に関しましては、市民プラザという施設全体の管理を市がやっていたものを、市民活動支援センターの委託事業者である、受託者であるたんえんさん、そちらのほうが今度、その施設の管理も行っていくということになってまいります。

特に施設予約のことに関してとか、あるいは、そこで行われるサービスの内容について大きく変わったところはございませんので、より民間の活力を活用しながら、使いやすい施設になっていくのではないかと思っています。

あと、関連しまして、市民活動係という係が、そこの事務所の隣に職員が常駐しておりましたけれども、そこから2人は、もう引き上げていきますが、男女共同参画センターにつきましては、同じ市民プラザの中に職員が常駐しておりますので、あと、子育て関係の氷上子育て学習センター、そちらも同じようにおりますので、民間と行政とが複合した、そういう拠点になればというところですけども、特段大きく変更することはないかと思っております。以上です。

(出町委員)

ありがとうございます。市民活動係の職員の方が引き上げるということですけども、それによって、この施策を指定管理者の方が協議をしていく、

もしくは、連携をとっていくという部分で、少し体制が変わるのかと思いますが、その点は引き上げることによって、何か新たなそういった職員の数が増えるのか、そこをお聞かせいただけたらと思います。

(小畠市民活動課長)

御指摘のとおり、これまででしたら、すぐ隣におりましたので、いろんな調整については、そこで全て行っていましたが、今度、その業務に関しては、市民活動課のほうに一定、業務としては引き上げるところがございます。例えば、あそこは借用施設ですので、タンバンベルグさんの建物といいますか、ゆめタウンの一角をお借りして、賃貸借契約を市と結んでいる。その施設を指定管理者が今度、運営するという3者で協議を行っていくようなことというのは、ほかの指定管理ではなかなかないことですが、そういった場面では、必ず市が入っていって、調整にも入らせていただきますし、あと、定期的に横断連携会議とか支援者連絡会という形で、地域支援に係る支援者会議を定期的に開催していきたい、あるいは、指定管理者と市との調整会議、そういったことは密にやっていきたいと思っています。

ちなみに、今の体制の中でいいますと、生涯学習係と地域協働係が市民活動課にございますが、その地域協働係の中に、従来、市民活動係で持っていた業務の一部は引き上げてきて、そことの調整を今後は行っていきたいと考えています。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか。

(深田教育長職務代理者)

今、市民プラザのことで出ておりますので、お願いをしたいと思いますが、教育委員会では、先ほどの重点施策にもあるように、コミュニティ・スクールの推進を数年前からやっていて、中学にも定着をしようというところでありますが、制度的には定着をしていても、中身がまだまだ充実してないところが実態かと思います。教育委員会としましても、事務局もいろいろ応援いただいて、いろんな形で進んでいると思いますが、なかなかコミュニティ・スクールの主体となるような地域、実施校等の方々が大概、学校運営協議会の中心メンバーになっていますが、そこの辺りが何か理解が進んでないような気がして、コミュニティ・スクール自体がそんなに進んでないような実感がしています。

したがって、今、市民プラザで指定管理とはいえ、市が伴走支援ということで、今、お話がありましたように、できましたら、自治協議会を支援していくような、この市民プラザが、コミュニティ・スクールという側面も兼ね備え、考えながら、この自治協議会支援をぜひやっていただいたら、両面からこのコミュニティ・スクールが少しでも進んでいくのではないかと思っておりますので、ぜひその辺の伴走支援という中で、行政が関わっていただいたらありがたいと思います。これはお願いいたします。

(小畠市民活動課長)

ありがとうございました。具体的に指定管理業務の中にはっきりと、このコミュニティ・スクールに関する支援というような掲げ方というのは、特にはないわけではありますが、当然、地域の人材を今後、将来を担っていくような人材を育成していくという視点においては、やっぱり自治協議会のほうでは人材が不足しているという課題は、どこの自治協でも抱えているところでございますので、そういったことに関しては、市民活動支援センターが、市民プラザを運営しておるところも課題認識は十分しているところではあります。

その中で、自治協議会さんとしてどういう事業を行っていくかというこ

とを中心に伴走支援をしていくということになりますが、当然、子供たちとの触れ合いの事業というのも、どこもされておりますので、その事業の拡大、あるいは充実といったようなことについても、伴走しながら一緒に考えていけるような、そういうことはセンターとしても考えていくべきことだと認識をしております。指定管理になりますと、なかなか運営全てをお任せしてしまうというようなところがありますが、人をつくっていくという部分に関しては、やっぱり市と一緒に考えていかなければならないと考えておりますので、先ほども出町委員からも御意見ありましたけれども、市との調整といいますか、連携、そういったものは本当に十二分にやっていく必要があるのかと思います。

併せて、受託者の中には、社会教育委員さんもいらっしゃったりします ので、そういったところの情報は共有しながらやっていきたいなと思って おります。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、御質問ありますか。

それでは、令和4年度丹波市の教育に係るまちづくり部予算概要について終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務 局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、2月24日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所の教育委員会室です。なお、同日、10時30分からは総合教育会議が開催される予定となっております。併せて調整をお願いいたします。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

定例教育委員会後、総合教育会議後、丹波地区の連合会という、1日ということですね。昼から移動するということですね。

(足立教育総務課長)

現在、丹波地区は、その予定で調整されています。総合教育会議も、定 例教育委員会に合わせて開催したいということで、午前中で何とか終わり たいというところで考えております。

(片山教育長)

少し忙しくなりますが、お願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

参考に聞きたいですが、議会は、2月から3月、いつになっているので しょうか。

(藤原教育部長)

2月25日金曜日から3月29日です。

(片山教育長)

よろしいですか。それでは、2月の定例教育委員会の日程は、2月24日木曜日になります。午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員 会を閉会いたします。皆さん、どうも御苦労さまでございました。